



井上 英一郎が高松機械工業<6155>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの高松機械工業<6155>について、井上
英一郎が5月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「高松機械工業株式会社と取引関係にある企業および個人が高松機械工業株式会社の株式を
取得することにより、相互の親睦関係の増進に寄与するため」によるもの。

報告書によると、井上
英一郎の高松機械工業株式保有比率は、9.37%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年5月3日。